

評論 教育行政における環境教育推進のためのパートナーシップ
—大阪府での学校への環境教育支援システム構築を例として—

藤岡 達也

大阪府教育センター

The Construction of Partnership for Developing Environmental Education in
Educational Administration:
The support Systems for Schools in Osaka Prefecture

Tatsuya FUJIOKA

Osaka Prefectural Education Center

(受理日2002年7月19日)

1 はじめに

近年、環境教育推進のために様々なパートナーシップの重要性が指摘され、その取組みも各地で見られるようになってきた。一方で、行政は教育関係を含め、いわゆる縦割り構造と呼ばれる組織のため、行政内で環境教育についても十分な連携がとれていないと指摘されることもある。1996(平成8)年3月に策定された「大阪府環境総合計画」の中では、環境教育・学習の推進を図る上で、「学校における環境教育の推進」、「社会における自主的な環境教育への支援」、「推進体制づくり」が主要施策として集約された。さらに2002(平成14)年3月には、環境分野における大阪府の重点施策として「大阪21世紀の環境総合計画」が策定された。ここでは、施策の展開に当たっては、パートナーシップをもって協働して取組むことが重要であるとし、環境パートナーシップを環境保全活動の促進や環境教育・環境学習の推進、環境情報の提供などによって構築することが基本認識として挙げられている(大阪府、2002)。

本稿では、学校教育現場への環境教育支援システム構築の観点から、近年の大阪府での地域連携に焦点を当て、その現状と課題について論じたい。さらに、新教育課程の開始を視野に入れ、2002(平成14)年度から本格実施の「総合的な学習の時間」

に取組む学校教育現場と様々な行政機関との連携の在り方を考察する。特に、学校での環境教育推進に大きく関わることになる教員への支援について、教育委員会・教育センターを中心としたこれからの教員研修システムの構築を検討する。最後に、教員育成と研修との連続性が重視される中、学校と大学との連携や、教員に社会体験が望まれる時代における教員と民間企業との連携についても触れる。

2 近年の大阪府での環境事業の展開例

大阪府では、環境農林水産部環境管理課、総合青少年野外活動センター、公害監視センター、教育委員会・教育センターなどで環境教育に関するそれぞれ独自の活動・運営が見られる。また農林技術センターや淡水魚試験所等でも府民や児童・生徒を対象とした啓発的な環境教育の取組が見られる(大阪府、2000a)。

従来は、それぞれの機関が独自に環境教育に取り組んでいたとも言えるが、最近、新たな事業等を行う場合に、各機関から検討委員として関わるなど、それらの機関の連携も見られるようになってきた。平成10、11年度の環境庁(当時)受託事業「総合環境学習ゾーン推進事業」、平成12年度の「こどもエコクラブ活動支援事業」、平成13年度「体験型環境学習推進事業」などはその例である。

特に「総合環境学習ゾーン事業」では、「総合環境学習プログラム集」(大阪府、2000a)、「指導者向けマニュアル環境学習」(大阪府、2000b)が発刊され、これらは、後に述べる大阪府教育センターの研修等を通じて、大阪府下の小・中・高等学校に配布され活用されている。

このように各機関からの検討委員によって、プログラムやマニュアルが刊行されるなどの協力体制には、確かに大阪府の財政状況の悪化も関係している。つまり、上に記した府内の機関が単独に環境教育に関する新たな事業を実施することが難しくなっていることも事実である。しかし、環境教育事業の実施に複数の関連行政機関が共同で環境学習プランの検討・運営に関わったりするのは、多様な価値観を踏まえ、様々な観点から論議される機会が多くなることにも意義がある。また、行政や教育関係者だけでなく、経験豊富なNGOの活動者等が加わることによって、より実践的な活動のプランニングも可能になる。

従って、行政機関が中心となり、学校教員やNGO等の関連団体、場合によっては環境ビジネスやコンサルタントも加わって環境プログラムを作成し、それをモデル的に実践し、得られた成果を各学校に還元することは、今後、各地域においても実施されるべきであろう。

3 学校教育支援のための連携とその課題

3.1 環境教育に関わる行政及び教育委員会

現状では、必ずしも上で述べたような行政機関と学校とが有機的に結びついて事業や活動が頻繁に行われているとは言えない。今後、環境教育に関連する行政と学校教育現場を結びつけるためには、教育委員会の役割が一層重要であると言える。その一例として、大阪府が取り組む2002年「環境学習人材支援事業(出前講座)」を挙げる。この事業では、府環境管理課と府教育委員会の連携のもとに、まず、府教育委員会が府教育振興センターを通して各市町村教育委員会に環境NGO等環境教育分野の専門家による出前講座の本事業内容や情報を提供する。この出前授業を希望する府内の小学校は、市町村環境担当課に申し込み、市町村環

境担当課は、それらを集約して府環境管理課に申請する。府環境管理課と府教育委員会は、応募のあった小学校の中から、出前講座を実施する小学校を決定する。学校での環境学習の実施後、主要な取組み事例は、Web ページなどで紹介し、それらの普及も図る。この事業予算は1000万円近く、近年大阪府が単独で行う環境教育や学習の事業としては、多い金額と言ってよい。この事業は「総合的な学習の時間」など、学校内で環境学習に取り組む場合、教員を大きく支援するものと期待できる。

なお、大阪府では1999(平成11)年より、「学校人材支援バンク」が府教育委員会によって設置されている(大阪府、1999)。しかし、現在の登録状況では、音楽やスポーツ等の指導者に比べて、環境教育関係者の登録は必ずしも多くないのが事実であり、また、実際活用された割合も低い。その点、2002年度の事業は、環境教育に関してのみ出前講座という学校支援を行うことになっており、この事業によって従来の学校人材支援バンクの環境教育についての活性化も期待できる。

ところで、教育委員会が接点となった、学校教育と様々な機関との連携を考えるに当たっては、その前提となる教育行政システムについての特徴を踏まえておくことも必要である。例えば、大阪府の義務教育段階においては、上でも触れたように、府教育委員会、府教育振興センター、市町村教育委員会、各学校教育現場へと指示・連絡の系統的な流れが見られる。これは組織的に短時間で、情報提供、指示・連絡等について周知する場合には意味がある。

さらにこのシステムの中で重要であると考えられるのは、現職教員を対象とした初任者研修や教職経験者研修、課題別研修等の中に「環境教育」を組み込むことによって、多くの教員が参加した体系的な研修の実施を可能にすることである。学校により環境教育への取組みが大きく異なっており、環境教育の実践は、その学校内の教員の力量に影響されることが大きい。その学校でのリーダー的な教員を育成する上での組織的な研修の設定と連絡・調整自体に大きな意味がある。

見方によれば、このシステムは、教育行政指導型の環境教育研修機会の設定とも言えるが、環境教育の全体的な推進・定着を考えると効果的な点もある。一般に、現職教員の都道府県レベルの研修は、教育委員会によって行われる。日米の環境教育行政を比較した荻原・戸北(2001)の、日本の教育委員会は、教育センターという独自の、かなり大規模な教員研修機関を持っている、との指摘通り、教員研修については、研究・行政の両側面をもつ教育センターを無視することはできない。そこで、次に現職教員の環境教育研修支援システムの観点から都道府県レベルの教育センターについて焦点を当てて考察したい。

3.2 教育センターでの環境教育研修とパートナーシップ

環境教育推進のために、現職教員研修に対する教育センター等がもつ役割については、既に鳩貝(1998)が、その現状と課題について詳細に分析している。ここでは、それを踏まえて、都道府県レベルの教育センターと他の行政機関との連携の一例として、大阪府教育センターの現状を示しながら、当センターにおける研修での連携を紹介する。

確かに、大阪府教育センター(以下、府教育センターと称する)は、全国の他の都道府県レベルの教育センターと比べると、唯一、文部科学省から科研費取り扱いの研究機関と認定されており、科学教育等を専門とする担当者も他のセンターとは比較にならないほど多い。そのため、研究や研修などの条件等については、他の教育センターと同一に考えることはできないのも事実である。しかし、以下に述べる内容は、他の都道府県の教育センターで実施されている「環境教育研修」と比べても決して飛躍があるものではなく、行政との連携とを考えた場合、一般の教育センターでの実践や取組みも不可能でないため、必ずしも特殊でないことを断っておく。

府教育センターにおける環境教育への取組は、当然ながら大阪府の環境教育の指導指針に基づいて行われている。例えば、1994(平成6)年3月に

策定された「大阪府環境基本条例」を始め、1997(平成9)年3月に策定された「環境にやさしい大阪府庁行動計画」に基づき、日常の教育活動全般においてゴミの減量化、分別収集、リサイクルの推進、水の節約等の省エネルギー、環境保全に努めることまで意識している。加えて、環境教育の重要性は、大阪府教育委員会の「教育改革プログラム」の中で示されている、学校教育活動の現状と課題の中では、国際化への対応、科学技術や情報化の進展への対応、高齢社会への対応、環境問題への対応と四項目の一つに挙げられており、これにも応えた研修を行うことが要望されている。

設置目的からも、府教育センターでは、様々な研修が設定されており、研修の7つの主要課題の一つとして環境教育が取り上げられている(大阪府教育センター、2001)。つまり、「理科」や「社会科」等の教科研修の中だけでなく、1993(平成5)年度から教育課題研修に「環境教育」講座が設定されている。これは、小学校・中学校・高等学校教員の全校種の教員だけでなく、実習助手等の学校職員も対象としており、受講者の環境教育に携わった経歴も様々である。研修回数の年間を通して6回(1回の研修時間は約3時間、ただし野外研修を除く)は、開講された1993年度以来、変わっていなかったが、2001(平成13)年度以降は5回と減少された。研修は主に府教育センターの研究員や指導主事などの職員が当たるが、講師として、大学教官の他に、府環境管理課や野外活動センターの職員が加わることも多い。特に野外研修など、他の施設活用となると他機関の職員の協力も不可欠となる。各学校と府内の環境関連の施設との連携は今後ますます必要となることが考えられる。そのため、研修等で関連する施設・人材を利用すると、それをきっかけとして学校や地域でも活用しやすくなることが期待できる。

次に「環境教育講座」の内容について触れる。例年、この研修では、大阪という地域に根差したプログラムを組んでいる。1999、2000(平成11、12)年度では、特に「総合的な学習の時間」を意識したプログラムがつけられた。例えば、児童・生徒にとって身近な地域教材の活用が重視され、小

表 教育センター発行及びセンターが関わった大阪府の環境教育関係の刊行物

発行年	大阪府の刊行物	教育センターのみの刊行物
1995(平成7)	「環境にやさしい暮らしと社会を求めて－中学校向け環境教育の手引き」	「水と私たちの生活－環境教育指導資料(中学校編)－」
1997(平成9)	「環境教育プログラム集 地球はみんなの運動場」	「だれにでもできる水質調査ガイドブック－小・中・高等学校環境教育指導資料－」 「教育資料 兵庫県南部地震」
1998(平成10)	「環境にやさしい学校生活推進の手引き ECOPAL探検隊」	「これからの環境教育のすすめ方－子どもを変える環境教育を目指して－」 「学校園の樹木や雑草を利用した植物観察の新しい試み」
1999(平成11)	「総合環境学習プログラム集」 「環境学習指導者向けマニュアル」	
2000(平成12)		「教育資料 大阪の自然災害と環境 (CD-ROM付)」
2001(平成13)	「こどもエコクラブ活動支援事業報告書」	
2002(平成14)	「体験的環境学習推進事業報告書」	「野外観察ガイドブックCD-ROM版」

学校、中学校、高等学校、盲・聾・養護学校教員と校種を越えて地域課題に取り組んでいくことが目指されてきた。これまで校種を越えた連携は以外と少なく、今後、研修でそのような場を設定することも重要になると考えられる。

さらに研修内容として、参加者の能動的な姿勢を重視している。榎原他(2001)は今後の理科教育について「教える内容」ばかりでなく、「教える方法」の研修にも力を入れることを提言しているが、これは、教育センター等での環境教育研修にもあてはまり、講義形式の研修よりも参加体験型の研修を行うことの重要性を示しているとも考えられる。本研修でも、従来多かった講義中心からの研修から、近年は自分たちでテーマをもった環境教育モジュールやプログラムを作成し、全体で発表をして相互の批判を仰ぐ形式を取り入れている。また、野外研修も複数のコースを設定して実施し、これらと作成したプログラム等との連携も意図されている(中井、2001等)。

2001(平成13)年の野外研修では、大阪府立総合青少年野外活動センターが活用された。1998年に野外活動センターが立地する能勢町はダイオキシン騒動に巻き込まれた。そのため、それまで実施

していた大阪府内の多くの小・中学校が当野外活動センターでの宿泊や野外活動を敬遠することもみられた。当野外活動センターは、恵まれた立地条件、施設・人材から多岐にわたる活動が可能である(藤岡・木内、2001)。教員に当地での問題を正しく理解してもらい、このセンターの効果的な活動を知ってもらうためにも研修の一環として当センターを活用したことは、意義があったと言える。

加えて、同じ教育課題研修である小学校・中学校・高等学校それぞれの「総合的な学習の時間」研修の中でも、参加体験型の研修に取組まれ、環境教育に関連したテーマも多く取り上げられていることも付記しておく。

先述したように、大阪府の環境教育に関連する多くの刊行物に府教育センターは関わり、さらに近年の府教育センター独自の刊行物をあげると「水と私たちの生活－環境教育指導資料(中学校編)－」(1995年)、「だれにでもできる水質調査ガイドブック－小・中・高等学校環境教育指導資料－」(1997年)、「これからの環境教育のすすめ方－子どもを変える環境教育を目指して－」(1998年)、「大阪の自然災害と環境」(2000年)等がある(表)。

これらは、府教育センターの研修等で活用されるだけでなく、府下の学校へも広く配布されているが、活用の状況については十分把握できていないのが課題である。

学校の教育活動の中で環境教育をどのようにカリキュラム上に位置づけていくかは今後、ますます論議される場所である。府教育センターは1999年度より、カリキュラムセンター化の機能も加わった。特に従来の普通科や工業科等だけでなく、普通科総合選択制や総合学科・国際教養科など新たな学科が増えつつある高等学校では、学校設定科目として「環境科学」や「環境学」等「環境」の名のつく科目が開講されるようになってきており、これらの支援も府教育センターの課題となっていることも付け加えておく。

3.3 民間企業との連携における環境教育

大阪府教育委員会は、社団法人大阪工業会とも連携をとり、所属する民間企業の設備や人材を学校教育現場で活かすことにも取り組んできた。例えば、学校が企業見学を行ったり、企業から講師が派遣されて学校に出前授業を行ったりする機会を設定してきた。教員だけでなく、児童・生徒が民間企業の工場見学・実習等を通じて、企業側の環境意識を理解することができるようになる。その便宜を図るため、企業の施設活用及び講師派遣の手引きとして「科学教育振興のために」(平成12年)が発刊され、大阪府内の多くの学校でこの冊子が活用されている。

また、自然体験を含んだ研修だけでなく、社会体験を含んだ研修、例えば民間企業体験研修の中での環境教育にも注目したい。全国的にも社会体験研修が進められつつある。大阪府では1996(平成8)年から上記の大阪工業会の協力を得て民間企業等派遣研修(1年間)と民間企業体験研修(夏季休業中3日間)が実施されている。昨今の企業でもISO14001の取得や環境への配慮に対する意識が強くなっている。府教育センターの研修の一環として、民間企業体験研修に参加した教員は、当初の目的の視野を広げたり、自己啓発をしたりする以外にも環境への取組みについての意識が高

くなることも報告されている(藤岡、2001等)。

確かに学校教育と民間企業とではその目的は大きく異なっている場合はあるが、環境については学校としても企業に学ぶ点は多い。

4 地域のパートナーシップ構築と 教育委員会・教育センター

4.1 これからの教員の役割と地域連携

従来、学校教員には教科に関連しての専門能力や生活指導・進路指導など児童・生徒への対応能力が求められてきた。加えて「総合的な学習の時間」の導入など、これからの学校教育の中で、教員に、企画・調整能力も強く求められるようになってきている。いわゆる「インストラクター的能力」だけでなく「コーディネーター的能力」の向上を図る研修機会の設定である。さらには教員自身が「開かれた学校」づくりを念頭に入れて、地域での活動を意識する必要がある。

今後、環境教育や環境学習を進めていくにあたって、学校・家庭・地域社会のパートナーシップは不可欠である。特に完全学校週5日制は、それぞれの教育機能を発揮する中で、子どもたちが自然体験や社会体験などを行う場や機会を増やし、「生きる力」を育むことがねらいとされ、各学校においては、家庭、地域社会と連携した教育活動を一層推進していくことができるよう、「開かれた学校」づくりを進めるなど学校運営体制を工夫していくことが求められている(大阪府教育委員会、2001)。ここで「開かれた学校」づくりとしては、次のような観点が挙げられている。

○21世紀の学校は、教職員と子どもたちだけから構成される閉じられた共同体ではなく、地域の人々となつながら、双方向に地域に開かれた学校となる必要がある。

○地域社会とのパートナーシップのもとで「共創」による学校文化の構築が求められている。地域の人々や保護者の参画による「授業づくり」や地域との協力のもとでの学校行事の開催等、学校教育と社会教育の連携・融合を図る事が必要である。

○学校と地域社会は、互いの立場を尊重し共に考

え行動するという関係の中で、地域の人々からの思いを活かして学校の教育活動を充実していくことが求められる。学校は「学校協議会」や「地域教育協議会(すこやかネット)」を有効に生かした教育活動を行うなど、地域の人々の意見を聴き、尊重する態度を持ちながら、主体的な判断のもと、学校をともにつくっていくという姿勢で臨むことが求められる。

○地域社会には、様々な分野で多量な力量・教育的資産を持った人々や学校教育に積極的に貢献したいと希望する人々が少なくない。各学校において、地域社会がもっている活力や文化、人材活用の必要性はますます高まっている。

○地域に開かれた学校づくりの観点から、少子化に伴って生じる余裕教室などを地域の人々や地域教育協議会、NPO等に開放するなど有効利用を積極的に進めることが必要であり、「活用計画策定委員会」等の検討組織を設けるなどして幅広い活用を促進することが求められる。

(大阪府「地域とともに歩む学校と教育コミュニティの形成をめざして」平成13年4月)

ここでの「学校協議会」とは、保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に反映させることにより、学校改善を図るために協議する学校支援組織のことで、委員は、保護者、地域住民、地域の関係機関・企業等の関係者からなる。また、「地域教育協議会」とは、学校と家庭・地域の連携による総合的な教育力の再構築をめざし、地域住民が地域の教育課題について話し合い、協働した取り組みを進めるよう、教育コミュニティづくりの中核となる推進組織のことである。これは、各中学校区に設置されており、委員は、小・中学校、幼稚園、保育所、養護教育諸学校、PTA、青少年育成団体、福祉協議会、自治会、子育てグループ、NPO、企業、行政関係者からなる。これらを踏まえながら学校行事や「総合的な学習の時間」などの活動の中で環境教育や環境学習が数多く実施され始めている。

本稿では、大阪府の具体例を挙げたが、各学校が上で述べたような「開かれた学校」づくりを目指した場合、他の都道府県においても教育委員会

が他の行政と連動する必要がある。さらにNGO等を各学校が一層活用しやすくなるような、教育委員会の理解と支援はますます必要となってくる。府と市町村の教育委員会の連携が重要であることも述べるまでもない。

4.2 教育委員会と大学との連携

ここで、都道府県レベルの教育委員会と大学との連携について触れたい。必ずしも教員養成系の大学だけに限られないが、同じ都道府県に立地する大学との連携も期待されてきている。大学での環境教育のシラバス等と初任者研修での環境教育の連続性が、これから環境教育を学校で行う上で効果的になってくると思える。教育現場で重要と考えられる教員の資質と大学で養成される教員の資質とは等しく認識される必要がある。それが、環境教育に限らず、教員採用のミスマッチを起こさないためにも不可欠である。

将来的には、環境教育に関する高等学校と大学との連携も望まれ、これについても教育委員会の役割は大きい。1999(平成11)年12月の第17期中央教育審議会答申「初等中等と高等教育との接続の改善について」以降、全国的にも大学と高等学校との連携は進みつつある。大阪府では、教育委員会の主導によって、2000年2月に府立大学・府立高等学校連携推進協議会が設置され、2001年から試行的に府立高校生の府立大学への受入講義が始まった。受入講義では、受講可能な講義のシラバスを大学が早い時期に提示する必要がある(大阪府立高等学校長協会、2002)。「環境教育」に関連しては、大学での集中講義や大学教員が高等学校に出向くいわゆる「出前授業」も期待できるが、これらのシステムを構築するためにも教育委員会のはたらきかけは不可欠である。2002(平成14)年の夏季には、教育委員会と府及び近辺の6大学との連携のもと大学及び大学関係施設を会場にして、教員研修を実施することになった。これらの講座の中には環境に関連した内容も含まれている。教育センターでは不可能な研修を大学で実施し、最新の研究や知識に触れることは教員にとっても大きな意義があると言える。

また、大学における環境教育の必要性を、教育現場サイドからも要望することも重要である。確かに、今村(2001)が指摘するように大学における環境教育はそれほど盛んでなく、実践例の報告や先行研究も多いとは言えない。しかし、教員養成の段階から環境教育についての認識を培うことは、「総合的な学習の時間」が導入され、今後ますます教科横断的な取組みが望まれる学校教育にとって不可欠であるとも考えられる。

教育現場からも小・中・高等学校での実践例の報告だけでなく、学校システムの現状についても積極的に教員養成の立場に情報を与えることが重要である。この場合も教育委員会や教育センターが取りまとめる意義がある。

5 まとめと最後に

学校教育現場をめぐる教育や行政関係の機関等との連携について、大阪府の最近のパートナーシップの構築をめぐる動向に焦点を当て、今後の環境教育推進の在り方について考察した。

大阪府を例に取り上げたが、これからの環境教育の推進には、都道府県レベルでも、行政の関係機関とNGO及び学校教育関係者、さらには関係する施設との一層の連携の重要性が挙げられる。この際、様々な環境教育に関連する行政・研究機関、民間企業、大学等と学校教育現場との連携に教育委員会の果たすべき役割の大きさが指摘できる。

大阪では財政難もあり、環境省からの委託事業を受けるにあたって、多くの機関の検討委員会からなる検討委員会がつくられたり、それらをもとに活動されたことも事実ではある。確かに、現状では、経費の節減に大きな意味があるが、それだけではない。活動内容の深まりと広がりによって、住民サービスにもつながっていく。行政のスリム化が指摘されるが、同じ都道府県レベルでは、環境教育の取組みの連携についても、システム化が望まれる。また、学校が関係する機関や人材の活用を検討したときも、行政への窓口が一本化、単純化されることは望ましい。

大阪府の場合、今までこれらの機関の連携が比較的スムーズであったのは、大阪教育大学鈴木善

次教授(1999年退官、現同大学名誉教授・現日本環境教育学会会長)の存在が大きい。同教授は環境教育に関連する行政機関、教育委員会・教育センターの研修や運営等に関わり、多くの行政の刊行物にも監修者として大きな役割を果たした。また、本稿でも紹介した大阪府の環境関連事業の検討委員やワーキングメンバーも、同教授が設立当初から長年指導に当たった環境教育学会関西支部のメンバーも多かったのは事実である。

確かに教育学部において環境教育を専門としながら、教育現場の事情を考慮し、現職教員に適切な指導をできる教官は多いとは言えない。さらに、地域の実態を踏まえ、環境教育について行政や教育委員会に提言できる教官ともなるとより少なくなる。その点で、大阪府において鈴木善次氏の貢献は大きな幸運であったと言える。また、関西支部が地域に果たした役割を考えると、地域の行政・教育現場の連携等に環境教育学会や支部が積極的に関わっていくことは、これからの学会として一つの活動方向を示唆しているとも考えられる。

引用文献

- 藤岡達也・木内功, 2001, 環境学習プログラムにおける野外学習について: 大阪府立総合青少年野外活動センターでの活動を中心に, 平成11, 12年度科学研究費補助金基盤研究(C)(2)研究成果報告書「地域を主題とした『総合的な学習』をすすめるための教材開発」(研究代表者藤岡達也), 110-114.
- 藤岡達也, 2001, 現職教員の科学リテラシー育成を目指した民間企業体験研修の可能性: 大阪工業会と大阪府教育センターの連携を例に, 日本科学教育学会研究会研究報告, 16(2), 17-22.
- 鳩貝太郎, 1999, 教育センター等における環境教育の指導力向上を目指した研修プログラムの開発, 平成10年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))研究成果報告書, 168.
- 今村光章, 2001, 大学における環境教育の先行研究状況, 環境教育, 11(1), 63-67.
- 中井精一, 2001, 「総合的な学習」を意図した環境教育研修, 平成11, 12年度科学研究費補助金基盤研

- 究(C)(2)研究成果報告書「地域を主題とした『総合的な学習』をすすめるための教材開発」(研究代表者 藤岡達也), 115-118.
- 萩原彰・戸北凱惟, 2001, アンケート調査による日米の環境教育行政の比較, 環境教育, 11(1), 38-44.
- 大阪府, 1999, 学校支援人材バンク, 4, 大阪府教育センター.
- 大阪府, 2000a, 総合環境学習プログラム集, 50, 大阪府環境農林水産部環境管理課.
- 大阪府, 2000b, 平成11年度総合環境学習ゾーン推進事業「指導者向けマニュアル環境学習」, 27, 大阪府環境農林水産部環境管理課.
- 大阪府, 2002, 大阪21世紀の環境総合計画: 循環型社会をめざした環境都市づくり, 1-156 (<http://www.epcc.pref.osaka.jp/sougou/sougoukeikaku>).
- 大阪府教育委員会・完全学校週5日制大阪府推進会議, 地域とともに歩む学校と教育コミュニティの形成をめざして: 完全学校週5日制の円滑な実施に向けた協議のまとめ, 51.
- 大阪府教育センター, 2001, 要覧, 36, (<http://www.edu-c.pref.osaka.jp>).
- 大阪府立高等学校長協会, 2002, 校種間の連携(特に高・大連携), 第27回高校教育シンポジウム「府立学校の現状と課題—実践報告・提言—」, 6-7.
- 榊原保志・河西亨, 2001, 21世紀の日本の理科教育を考える, 信州大学教育学部附属教育実践総合センター紀要『教育実践研究』, 2, 65-75.